

社会資本総合整備計画の事後評価 報告シート

1. 事後評価を実施した社会資本総合整備計画（分野：地域住宅支援）	
①計画の名称	商都米子の原風景を次世代に継承する街なみの整備
②都道府県名	鳥取県
③計画作成主体	鳥取県米子市
④計画期間	平成 22 年度 ～ 平成 25 年度
⑤計画の目標	旧加茂川・寺町周辺地区 24ha は、歴史的資産又は歴史的風致を形成している街なみを有する地域として、平成 11 年に景観形成地域に指定している。 この地域の歴史的景観を保全・継承しつつ住環境の向上を図ることを目標とする。
2. 事後評価の実施体制	
⑥評価実施主体	米子市建設部都市計画課
⑦評価意見を求めた第三者	該当無し
⑧評価に活用した評価制度	該当無し
⑨評価時期	平成 26 年 7 月
3. 評価内容 <公表内容>	
⑩要素事業の進捗状況	要素事業名：旧加茂川・寺町周辺街なみ環境整備事業 進捗状況：完了
⑪事業効果の発現状況	<p>家屋修景助成 10 件及びまちかど広場（小公園）0.16ha の整備を実施した。家屋修景助成により、修景施設の整備が促進され、「商都米子」の原風景が残る歴史的な街なみの維持・保全が推進された。合わせて、まちかど広場の整備により、計画地区内には従前存在しなかった避難場所が確保されるとともに地域住民等の憩いの場が整備され、ゆとりある住環境の向上が図られた。</p> <p>また、当該地区において、まち歩き観光の 1 つとして行われている「下町観光ガイド」の利用人数が、事業実施以前と比較し約 1.5 倍となっているが、街なみが整備され、まちかど広場内にトイレと東屋が整備され休憩ができようになったこと等が、この増加の一因であると考えられる。</p> <p>このように、本事業の実施により、当初計画時に目標としていた事業効果が現れているものと考えられる。</p>
⑫評価指標の最終目標値の実現状況	<p>指標①：伝統ある街なみを守るため、街なみ協定に沿った住宅等の新築・改築・修繕、塀や生垣等の整備を希望する修景施設の整備を 34 件（H22 当初）から 41 件（H25）に増加させる。</p> <p>定義：住宅等の新築・改築・修繕、塀や生垣等の整備を希望する修景施設の整備状況等をもとに算出する。 $(\text{修景施設整備率}) = (\text{評価時点の修景がなされた施設数}) / (\text{H25 末}) (\%)$</p> <p>評価方法：米子市の実績値により評価を行う。 結果：従前値:82.9% (22 年度) ⇒目標値:100% (25 年度) ⇒実績値:107.3% 結果の分析：家屋修景助成事業の実施により、平成 25 年度末での修景施設の整備は 44 件であり、目標値を達成した。</p>

	<p>指標②：計画地区内には避難場所が無い場合、まちかど広場整備により周辺住民の避難場所を確保する。（計画区域内人口の約50%）</p> <p>定義：まちかど広場整備により収容できる人数。 $(\text{収容人数}) = (\text{まちかど広場の面積}) / (1.65 \text{ m}^2/\text{人}) (\%)$ ※1人あたりの避難面積は、1.65 m²で算出する。</p> <p>評価方法：米子市の実績値により評価を行う。</p> <p>結果：従前値:0% (22年度) ⇒ 目標値:100% (22年度) ⇒ <u>実績値:100%</u></p> <p>結果の分析：まちかど広場（敷地面積 1,611 m²）から、広場内のトイレ（床面積 30.36 m²）及び東屋（床面積 17.48 m²）を除いた 1,563 m²の収容人数は、 1,563/1.65≒947人となる。 計画区域内の10町の人口は、合計1,750人（平成26年4月1日現在）であり、人口比50%以上の避難場所を確保していることから、目標値を達成した。</p>
	<p>指標③：下町観光ガイドの申し込み件数を120件（H21実績）から130件（H25）に増加させる。</p> <p>定義：下町観光ガイドの申し込み件数を調査する。 $(\text{下町観光ガイド申し込み増加率}) = (\text{評価時点の申し込み数}) / (\text{H25末}) (\%)$</p> <p>評価方法：米子市の実績値により評価を行う。</p> <p>結果：従前値:92.3% (22年度) ⇒ 目標値:100% (25年度) ⇒ <u>実績値:86.9%</u></p> <p>結果の分析：平成25年度の下町観光ガイドの「申し込み件数」は113件（目標130件）であり増加率目標（108.3%増）を達成出来なかったものの、一方で、同ガイドの「利用者人数」は、平成21年度実績773人、同25年度実績1,180人であり、152.65%増となっており、「利用者人数」における増加率では目標を大きく上回っている。 このガイド利用人数の大幅増加の理由は、本事業の実施により街なみ形成・街なみ環境整備が促進されたことも、一因であると考えられる。 加えて、このように多くの利用者が来訪し、計画区域内の交流人口の増加が図られ、もって当該地域の活性化に、本事業の実施が寄与したものであると考えている。</p>
<p>⑬結果の公表方法</p>	<p>米子市ホームページにて公表を行う。 アドレス：http://www.city.yonago.lg.jp/</p>
<p>4. 事後評価の結果を踏まえた今後の取り組みへの反映等</p>	
<p>⑭今後の取り組みへの反映</p>	<p>現在のところ、行政による更なる家屋修景助成や環境整備事業の実施等は予定していないが、上記で記載したとおり、本事業の実施により、旧加茂川・寺町周辺地区における街なみ形成・街なみ環境の向上が図られてきており、引き続き、市民・まちづくり団体・その他関係団体と連携し、当該地域の歴史的景観の保全・継承及び住環境の向上等に努めることとする。 また、下町観光ガイドの利用に関しても、まちかど広場の整備等により、一定の目的は達成したと考えられるため、今後は、観光行政により利用者の増加を目指していくものとする。</p>

※この事後評価は別添の社会資本総合整備計画（地域住宅支援）について行ったものである。